

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	田原地区地域水産業再生委員会
代表者名	吉 武 正 康

再生委員会の構成員	愛知外海漁業協同組合、田原市、愛知県東三河農林水産事務所（水産課）
オブザーバー	愛知県（農林水産部水産課）、愛知県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	愛知県田原市（愛知外海漁業協同組合地区） 組合員総数536名うち正組合員45名 平成27年度末現在 しらす機船船びき網漁業（7）、小型底びき網漁業（34）、 刺網漁業（58）、一本釣り漁業（20）、採貝採藻・素 潜り漁業（37） ※（ ）は延経営体数
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

愛知県最南端に位置する本地域は、しらす機船船びき網漁業を中心に小型底びき網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業、採貝採藻・素潜り漁業など様々な漁業が営まれている沿岸漁業地域である。しらすを中心にさば等の魚類、岩牡蠣等の貝類、ワカメなどが水揚げされている。

漁獲量は平成27年において596.6t、漁獲金額は約359,013千円で「しらす漁」が漁獲量の88.9%、漁獲金額の92.8%を占めている。

当地域の漁獲量の大部分を占める「しらす漁」は昭和12年頃より行われ、漁獲された「しらす」は、ほぼ全てが加工業者により釜揚げ等に加工された後、県内外に出荷されている。

「しらす漁」は漁獲量に大きな変動があり、漁業所得は不安定な状況にある。また、しらす機船に装備されているエンジンの多くは老朽化が進み、燃費が悪化しているうえ、深刻な故障が発生した際には、経営に大きな影響を与えることから漁業者の懸念材料となっている。

平成13年に整備された製氷施設は、経年劣化による故障が増加している上、その構造上、根氷が多く発生し、氷の十分かつ安定的な供給ができないため、漁獲物の鮮

度保持に支障をきたしている。

近年、磯焼けとともに水質悪化が原因と推定される岩礁への付着物による漁場環境の悪化がみられる。これにより海藻類やアワビ・岩牡蠣等貝類の定着率が低下していると考えられ、これらの漁獲量が減っている。

(2) その他の関連する状況等

平成21年11月 組合員数の減少や漁業協同組合の経営基盤改善を図るため、赤羽根、神戸、六連、豊橋外海の4組合が合併し、現在の愛知外海漁業協同組合となる。

組合員数は過去3カ年で、18名(3.5%)増加しているが、新規加入者は全て准組合員である。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

本再生委員会の存する愛知外海漁業協同組合地区は、主力魚種である「しらす」について、資源増大・漁獲量安定のため、資源管理計画に基づく定期休漁を着実に実施するとともに、かご数制限や操業時間制限などの取組も実施し、漁業者の所得向上・安定を目指す。また、操業時間を10分程度短縮し、1操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度の「しらす」の水揚げに努め、魚価向上を目指す。さらに、市内外で開催されるイベントにて、当漁業協同組合で水揚げされる「しらす」の試食、レシピや加工業者と検討・開発した新商品の紹介などのPR活動、市内の小学生を対象にした出前授業、流通販路の開拓や地元飲食店でのしらす料理の普及などを実施し、「赤羽根のしらす(仮称)」の地元及び近隣市町村の消費者への周知、需要の拡大を図り、魚価の向上を目指す。

アワビ、岩牡蠣、海藻等の漁場の環境改善に取り組むとともに、アワビの種苗放流を行い、資源の維持・増大、漁獲量の安定を目指す。

製氷施設の氷の供給能力の向上を図ることにより、しらすをはじめとした漁獲物の高鮮度化を図り、魚価の向上を目指す。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業や自主的な省燃油活動を行い燃油コストの削減に取り組む。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

愛知外海漁協しらす機船船びき網漁業資源管理計画(定期休漁日の設定(毎月第2、第4日曜日と1月15日～2月14日までの間)、操業時間の短縮)

愛知県漁業調整規則第38条(漁具の制限:機船船びき網、小型底びき網の網目等)

愛知県漁業調整規則第44条(漁船の総トン数及び馬力数の制限:機船船びき網の総トン数)

(3) 具体的な取組内容

1年目(平成29年度)

漁業収入向上のための取組	<p>I しらす船びき網漁業</p> <p>しらす船びき網漁業は当該地区の主力漁業種類となっており、漁業収入の向上、経営の安定を目指すには、「しらす」の資源の維持・増大や魚価の向上が必須である。</p> <p>①漁業者は、資源管理計画に基づき、定期休漁を実施し、資源の保護に努め、漁獲量の安定を目指す。</p> <p>②漁業者は、資源管理計画の取組以外に、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚量を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。</p> <p>③漁業者は、操業時間を10分程度短縮し、1操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度の「しらす」の水揚げに努め、魚価向上を目指す。</p> <p>④漁業協同組合は、市内で開催されるイベントにて、当漁業協同組合で水揚げされる「しらす」のPR活動(商品・レシピの紹介、試食など)を行い、地元消費者の増加を図る。</p> <p>⑤漁業協同組合は、市内の小学生を対象に「しらす・しらす漁」について組合員を講師とした課外授業・出前授業を1～2回程度行い、魚食普及や漁業への関心を高める。</p> <p>⑥漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えて、PR活動の内容や方法、新製品の開発等について意見交換を行い、消費拡大に向けた方策を検討する。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>①アワビについては、漁業協同組合が種苗放流を行い、資源の維持・増大を図る。また、生息場所である藻場の実態把握に努め、より放流に適した場所の検討を行う。</p> <p>②漁業協同組合は、養殖用に当漁業協同組合で生産しているワカメ種苗(種糸)を増産し、これらを磯場へ移植する試験を実施し、天然ワカメ資源の増大を目指す。</p> <p>④漁業者は、素潜り漁業者の団体組織を立上げ、岩牡蠣の禁漁期間を設けるなど資源保護のためのルール作りを行い、資源の維持・増大、漁獲量の安定を目指す。</p> <p>III 共通</p> <p>①漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えて勉強会を開催し、しらすを始め岩牡蠣、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向</p>
--------------	--

	<p>上のための鮮度保持方法や市場ニーズ、持続的な漁業経営のための後継者育成について検討する。</p> <p>これらの取組により、基準年の漁業収入に対し0.3%の向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>IV共通</p> <p>①漁業協同組合は、全漁業者に対して定期的な船底清掃や減速航行等による燃費効率を高める方策を周知、普及させ、燃油コストの削減を目指す。</p> <p>②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③漁業者は、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入について検討する。</p> <p>これらの取組により、基準年に対し0.2%のコスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（IV－②関連） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV－③関連） ・漁業近代化資金（IV－③関連） ・沿岸漁業改善資金（IV－①②③関連） ・水産アイデア支援事業（市）（III－①関連）

2年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>I しらす船びき網漁業</p> <p>①漁業者は、引き続き資源管理計画に基づき、定期休漁を実施し、資源の保護に努め、漁獲量の安定を目指す。</p> <p>②漁業者は、引き続き、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚量を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。</p> <p>③漁業者は、操業時間の10分程度短縮を継続し、1操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度の「しらす」の水揚げに努め、魚価向上を目指す。また、魚価の動向を検証し、操業時間短縮の延長を検討する。</p> <p>④漁業協同組合は、市内のみならず豊橋市など近隣市町村で開催されるイベントにて、当漁業協同組合で水揚げされる「しらす」のPR活動（商品・レシピの紹介、試食など）を継続・拡大して行い、併せて「赤羽根のしらす（仮称）」といったブランド名を付けることによって地元及び近隣市町村の消費者への周知を図り、需要の増大、魚価の向上を目指す。</p> <p>⑤漁業協同組合は、引き続き、市内の小学生を対象に「しらす・しらす漁」について組合員を講師とした課外授業・出前授業を2～3回程度行い、魚食普及や漁業への関心を高める。また、これらの授業の受け入れを増やしていくため、講師以外の組合員も授業に参加させて新たな講師の養成を図っていく。</p> <p>⑥漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えて検討した消費拡大に向けたPR活動や新製品の開発等の方策を実施する。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>①アワビについては、漁業協同組合が前年度検討した放流適地での種苗放流を行い、より一層資源の維持・増大を図る。また、引き続き藻場の実態把握に努め、さらに放流適地の検討を行う。</p> <p>②漁業協同組合は、養殖用に当漁業協同組合で生産しているワカメ種苗（種糸）を増産し、これらを磯場へ移植する試験を実施し、天然ワカメ資源の増大を目指す。</p> <p>③漁業者は、素潜り漁業者団体が定めた岩牡蠣の禁漁期間を実施し、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図る。</p> <p>III 共通</p> <p>①漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えて勉強会を開催し、しらすを始め岩牡蠣、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向</p>
---------------------	--

	<p>上のための鮮度保持方法や市場ニーズ、持続的な漁業経営のための後継者育成について引き続き検討する。</p> <p>②現状の製氷施設は、根氷が多く発生し氷の十分かつ安定的な供給ができないため、漁獲物の鮮度保持、高鮮度化に十分対応できていない。そこで、漁業協同組合は、氷の供給量の増大、安定化を図り、高鮮度しらすの水揚げ増加や刺網、釣り漁業等の漁獲物の鮮度保持のため、氷の供給能力の高い新たな製氷施設の導入を計画する。</p> <p>これらの取組により、基準年の漁業収入に対し0.6%の向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>IV共通</p> <p>①全漁業者が定期的な船底清掃や減速航行等に努め、燃費効率を高め、燃油コストの削減を目指す。</p> <p>②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③漁業者は、燃油コストが大きい漁船から、順次、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入を進める。</p> <p>これらの取組により、基準年に対し0.4%のコスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（IV－②関連） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV－③関連） ・漁業近代化資金（IV－③関連） ・沿岸漁業改善資金（IV－①②③関連） ・水産業担い手育成支援事業（市）（I－④関連） ・水産アイデア支援事業（市）（III－①関連）

3年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組	<p>I しらす船びき網漁業</p> <p>①漁業者は、引き続き資源管理計画に基づき、定期休漁を実施し、資源の保護に努め、漁獲量の安定を目指す。</p> <p>②漁業者は、引き続き、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚量を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。また、これらの取組の効果について検証を行う。</p> <p>③漁業者は、操業時間の10分程度短縮を継続し、1操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度の「しらす」の水揚げに努め、魚価向上を目指す。また、この取組により魚価の向上が見られれば、漁獲量の多い時期に操業時間の10分以上の短縮を試験的に実施する。</p> <p>④漁業協同組合は、市内及び近隣市町村で開催されるイベントにて、当漁業協同組合で水揚げされる「しらす」のPR活動（製品・レシピの紹介、試食など）を継続して行い、ブランド名「赤羽根のしらす（仮称）」のさらなる定着を促進し、地元及び近隣市町村での消費者を増やし、需要の増大、魚価の向上を目指す。</p> <p>⑤漁業協同組合は、引き続き、市内の小学生を対象に「しらす・しらす漁」について組合員を講師とした課外授業・出前授業を2～3回程度行い、魚食普及や漁業への関心を高める。また、これらの授業の受け入れを増やしていくため、講師以外の組合員も授業に参加させて新たな講師の養成を図っていく。</p> <p>⑥漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えて検討した消費拡大に向けたPR活動や新製品の開発等の方策を引き続き実施する。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>①アワビについては、引き続き漁業協同組合が、放流適地での種苗放流を行い、より一層資源の維持・増大を図る。また、引き続き藻場の実態把握に努め、さらに放流適地の検討を行う。</p> <p>②漁業協同組合は、養殖用に当漁業協同組合で生産しているワカメ種苗（種糸）を増産し、これらを磯場への移植を実施し、天然ワカメ資源の増大を図る。</p> <p>③漁業者は、素潜り漁業者団体が定めた岩牡蠣の禁漁期間を実施し、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図るとともに、漁獲サイズの制限等新たなルール作りを進め、漁獲物の大型化による単価向上を目指す。</p>
--------------	---

	<p>Ⅲ 共通</p> <p>①漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えた勉強会で検討した、しらすを始め岩牡蠣、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向上のための鮮度保持方法や市場ニーズに応じた新製品の開発などを実施するとともに、持続的な漁業経営のための後継者育成のため、就業希望者の体験実習や若手漁業者に対する研修会などを行う。</p> <p>②漁業協同組合は、氷の供給能力の高い新たな製氷施設を導入し氷を十分かつ安定的に供給し、しらすをはじめとする漁獲物の鮮度保持、高鮮度化による魚価の高値安定を目指す。</p> <p>これらの取組により、基準年の漁業収入に対し0.9%の向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>Ⅳ共通</p> <p>①全漁業者が定期的な船底清掃や減速航行等を行い、燃費効率を高め、燃油コストの削減を目指す。</p> <p>②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③漁業者は、燃油コストが大きい漁船から、順次、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入を進める。</p> <p>これらの取組により、基準年に対し0.6%のコスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（Ⅳ－②関連） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連） ・漁業近代化資金（Ⅳ－③関連） ・沿岸漁業改善資金（Ⅳ－①②③関連） ・漁村活性化総合対策事業（Ⅲ－②関連） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅲ－②関連） ・水産業強化支援事業（経営構造改善目標）（Ⅲ－②関連） ・水産業担い手育成支援事業（市）（Ⅰ－④関連） ・水産アイデア支援事業（市）（Ⅲ－①関連）

4年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>I しらす船びき網漁業</p> <p>①漁業者は、引き続き資源管理計画に基づき、定期休漁を実施し、資源の保護に努め、漁獲量の安定を目指す。</p> <p>②漁業者は、引き続き、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚量を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。また、これらの取組の効果の検証結果を踏まえ、制限のさらなる強化や新たな取組を検討する。</p> <p>③漁業者は、操業時間の10分程度短縮を継続し、1操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度の「しらす」の水揚げに努め、魚価向上を目指す。また、漁獲量の多い時期には操業時間の10分以上の短縮を実施する。</p> <p>④漁業協同組合は、市内及び近隣市町村に加え、名古屋市などの大消費地で開催されるイベントにて、当漁業協同組合で水揚げされる「しらす」のPR活動（製品・レシピの紹介、試食など）を継続・拡大して行い、ブランド名「赤羽根のしらす（仮称）」の地元及び近隣市町村へのさらなる定着を促進するとともに、大消費地での周知を図り、県域全体の消費者を増やし、需要の増大、魚価の向上を目指す。</p> <p>⑤漁業協同組合は、市内及び市外の小学生を対象に「しらす・しらす漁」について組合員を講師とした課外授業・出前授業を新たに養成した講師も活用して4～5回程度行い、魚食普及や漁業への関心を高める。</p> <p>⑥漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えて検討した消費拡大に向けたPR活動や新製品の開発等の方策を引き続き実施する。また、漁業者・加工業者に加えて販売業者を交えて、実施している方策についての改善策・拡充策を検討する。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>①アワビについては、引き続き漁業協同組合が、放流適地での種苗放流を行い、より一層資源の維持・増大を図る。また、引き続き藻場の実態把握に努め、さらに放流適地の検討を行う。</p> <p>②漁業協同組合は、養殖用に当漁業協同組合で生産しているワカメ種苗（種糸）を増産し、これらを磯場への移植を実施し、天然ワカメ資源の増大を図る。</p> <p>③漁業者は、素潜り漁業者団体が定めた岩牡蠣の禁漁期間、漁獲サイズの制限等を実施し、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図ると</p>
---------------------	---

	<p>ともに、漁獲物の大型化による単価向上を目指す。また、アワビについても禁漁期間、漁獲サイズの制限等のルール作りを進める。</p> <p>III 共通</p> <p>①漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えた勉強会で検討した、しらすを始め岩牡蠣、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向上のための鮮度保持方法や市場ニーズに応じた新製品の開発などを実施するとともに、持続的な漁業経営のための後継者育成のため、就業希望者の体験実習や若手漁業者に対する研修会などを行う。</p> <p>②漁業者は、漁業協同組合が導入した新たな製氷施設から供給される氷を十分に使って、しらすをはじめとする漁獲物の鮮度保持、高鮮度化向上による魚価の高値安定を目指す。</p> <p>これらの取組により、基準年の漁業収入に対し1.2%の向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>IV 共通</p> <p>①全漁業者が定期的な船底清掃や減速航行等を徹底的に行い、燃費効率を高め、燃油コストの削減を目指す。</p> <p>②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③漁業者は、燃油コストが大きい漁船から、順次、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入を進める。</p> <p>これらの取組により、基準年に対し0.8%のコスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（IV－②関連） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV－③関連） ・ 漁業近代化資金（IV－③関連） ・ 沿岸漁業改善資金（IV－①②③関連） ・ 水産アイデア支援事業（市）（III－①関連）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>I しらす船びき網漁業</p> <p>①漁業者は、引き続き資源管理計画に基づき、定期休漁を実施し、資源の保護に努め、漁獲量の安定を目指す。また、計画期間が終了するため、資源管理協議会で行う評価・検証の結果をもとに、必要に応じて取組内容を見直し、新たな計画に基づく資源管理を実施する。</p> <p>②漁業者は、引き続き、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚量を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。また、これらの取組の効果の検証結果を踏まえた取組を資源管理計画に取り込むことを検討する。</p> <p>③漁業者は、操業時間の10分程度短縮を継続し、1操業での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度の「しらす」の水揚げに努め魚価向上を目指す。また、漁獲量の多い時期には操業時間の10分以上の短縮を実施する。</p> <p>④漁業協同組合は、市内及び近隣市町村に加え、名古屋市などの大消費地で開催されるイベントにて、当漁業協同組合で水揚げされる「しらす」のPR活動（製品・レシピの紹介、試食など）を継続して行い、ブランド名「赤羽根のしらす（仮称）」のさらなる定着を促進し、県域全体の消費者を増やし、需要の増大、魚価の向上を目指す。</p> <p>⑤漁業協同組合は、引き続き、市内及び市外の小学生を対象に「しらす・しらす漁」について組合員を講師とした課外授業・出前授業を新たに養成した講師も活用して4～5回程度行い、魚食普及や漁業への関心を高める。</p> <p>⑥漁業協同組合は、漁業者・加工業者に加えて販売業者を交えて検討した消費拡大に向けたPR活動や新製品の開発等の方策を実施する。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>①アワビについては、引き続き漁業協同組合が、放流適地での種苗放流を行い、より一層資源の維持・増大を図る。また、引き続き藻場の実態把握に努め、さらに放流適地の検討を行うとともに、放流数量の増加についても検討を進める。</p> <p>②漁業協同組合は、養殖用に当漁業協同組合で生産しているワカメ種苗（種糸）を増産し、これらを磯場への移植を実施し、天然ワカメ資源の増大を図る。</p>
---------------------	--

	<p>③漁業者は、素潜り漁業者団体が定めた岩牡蠣、アワビの禁漁期間、漁獲サイズの制限等を実施し、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図るとともに、漁獲物の大型化による単価向上を目指す。</p> <p>Ⅲ 共通</p> <p>①漁業協同組合は、漁業者・加工業者を交えた勉強会で検討した、しらすを始め岩牡蠣、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向上のための鮮度保持方法や市場ニーズに応じた新製品の開発などを実施するとともに、持続的な漁業経営のための後継者育成のため、就業希望者の体験実習や若手漁業者に対する研修会などを行う。</p> <p>②漁業者は、引き続き漁業協同組合が導入した新たな製氷施設から供給される氷を十分に使って、しらすをはじめとする漁獲物の鮮度保持、高鮮度化向上による魚価の高値安定を目指す。</p> <p>これらの取組により、基準年の漁業収入に対し1.5%の向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>Ⅳ 共通</p> <p>①全漁業者が定期的な船底清掃や減速航行等を徹底的に行い、燃費効率を高め、燃油コストの削減を目指す。</p> <p>②漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③漁業者は、燃油コストが大きい漁船から、順次、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入を進める。</p> <p>これらの取組により、基準年に対し1.0%のコスト削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（Ⅳ－②関連） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連） ・ 漁業近代化資金（Ⅳ－③関連） ・ 沿岸漁業改善資金（Ⅳ－①②③関連） ・ 水産アイデア支援事業（市）（Ⅲ－①関連）

（４）関係機関との連携

行政機関（愛知県農林水産部水産課、愛知県東三河農林水産事務所水産課、田原市）、研究機関（愛知県水産試験場）、愛知県漁業協同組合連合会、愛知県信用漁業協同組合連合会などと連携を図り、取組を着実に実施する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及び妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰の影響を緩和し、漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ機器を導入し、燃油消費量を削減し、漁業コストの削減に努める。
漁業近代化資金	漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化を図り、利子補助をする。
沿岸漁業改善資金	無利子資金の活用により、経営等改善・生活改善・青年漁業者用養成確保を行う。
漁村活性化総合対策事業	施設の補修・改修を行うことにより、漁業者の安全で効率的な利用を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	製氷施設の更新、冷凍庫の設置を行い魚介類の品質保持及び未利用資源の有効活用を図る。
水産業強化支援事業（経営構造改善目標）	製氷施設の更新、冷凍庫の設置を行い魚介類の品質保持及び未利用資源の有効活用を図る。
水産業担い手育成支援事業（市）	「しらす」をブランド化することによる付加価値により魚価向上を図る。
水産アイデア支援事業（市）	漁業者の創意工夫に対し、支援を行い所得の向上を目指す。